



株式会社オリーブがフィットイージー株式会社<212A>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・名証メインのフィットイージー株式会社<212A>について、株式会社オリーブが2024年7月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社オリーブのフィットイージー株式会社株式保有比率は、71.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年7月23日。